

## 【移行に伴う経過的な取扱い】

入院医療費の自己負担に対する公費支援については、従来の感染症法に基づく補助から、高額療養費限度額の一部補助により行うこととなりますが、こうした変更を円滑に行う観点から、本補助が月単位で行われることも踏まえ、経過的な取扱いを以下のとおり行います。

### (A) 4月30日までに入院する場合

- ・従来通り、入院医療費の全額を公費により支援します。
- ・公費負担者番号、公費受給者番号は、保健所より医療機関あてに送付される新型コロナウイルス感染症医療費公費負担承認通知書に記載の番号を使用します。
- ・5月1日以降も引き続き入院する場合は、5月中の公費支援は、(B) のとおり取り扱うこととします。

### (B) 5月1日から5月7日までに入院する場合（経過措置）

- ・従来通り、入院医療費の全額を公費により支援します。
- ・公費負担者番号は、医療機関所在地を管轄する保健所の公費負担者番号(※)です。
- ・公費受給者番号は、全患者共通で、9999996 です。
- ・(B)は、5月31日までの入院についての取扱とします。(B)に該当する者が、6月1日以降も引き続き入院する場合、6月以降の公費支援は、(C) のとおり取り扱うこととします。

### (C) 5月8日以降に入院する場合

- ・高額療養費限度額の一部補助による支援とします。
- ・公費負担者番号は、埼玉県内に所在する医療機関にあつては、28110708 です。
- ・公費受給者番号は、全患者共通で、9999996 です。

(※) (B)による取扱いの公費負担者番号

医療機関所在地	管轄保健所	公費負担者番号
蕨市、戸田市	南部保健所	28110021
朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	朝霞保健所	28110179
春日部市、松伏町	春日部保健所	28110120
草加市、八潮市、三郷市、吉川市	草加保健所	28110260
鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	鴻巣保健所	28110187
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村	東松山保健所	28110070
坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町	坂戸保健所	28110245
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	狭山保健所	28110252
行田市、加須市、羽生市	加須保健所	28110112
久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	幸手保健所	28110138
熊谷市、深谷市、寄居町	熊谷保健所	28110096
本庄市、美里町、神川町、上里町	本庄保健所	28110088
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	秩父保健所	28110062
さいたま市	さいたま市保健所	28111011
川越市	川越市保健所	28112019
越谷市	越谷市保健所	28113017
川口市	川口市保健所	28114015

# 入院公費の経過措置

